

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 呉市広多賀谷三丁目7番13号
氏名 寺本環境 株式会社
代表取締役 寺本 久恵

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

呉市長 新原 芳明



呉市許可番号 呉市許可第 100420 号

事業所の所在地 呉市広多賀谷三丁目7番13号

事業者の名称 寺本環境 株式会社

取扱一般廃棄物の種類 一般廃棄物（固形状）

事業の区域 呉市域

（収集区域：このうち、音戸町、蒲刈町、川尻町、倉橋町、下蒲刈町、豊浜町、安浦町及び豊町区域を除く。）

運搬先は芸予環境衛生センターを除く。

許可の期間 令和 2 年 4 月 1 日 から
令和 4 年 3 月 31 日 まで

許可の条件

- 注 1 この許可証は、事業所内の見えやすいところへ掲示しておくこと。
2 申請事項に変更のあった場合は、速やかに届け出ること。

この面記載事項なし